

平成 29 年 3 月 1 日

## ガス小売全面自由化に関する注意喚起

ーガスもしっかりチェック！／注意すべき3つのポイントー

平成 29 年 4 月から、都市ガスの小売事業について、個人の消費者向けの小売を含め、全面的に自由化されます。

このガス小売全面自由化につき、特に個人の消費者の方々向けに、使用するガスの種類による違いや、事業者による勧誘が進む中で注意すべきポイントについての注意喚起を公表します。

資源エネルギー庁ウェブサイト：登録小売電気事業者一覧

[http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity\\_and\\_gas/gas/liberalization/entry/pdf/gas\\_retailers\\_list.pdf](http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/gas/liberalization/entry/pdf/gas_retailers_list.pdf)

電力・ガス取引監視等委員会 相談窓口 TEL:03-3501-5725 (受付時間 9:30-12:00、13:00-18:30)  
E-mail: dentorii@meti.go.jp

電力・ガス取引監視等委員会ウェブサイト：小売全面自由化に関するQ&A

[http://www.emsc.meti.go.jp/info/session/pdf/28\\_1109\\_gasQA.pdf](http://www.emsc.meti.go.jp/info/session/pdf/28_1109_gasQA.pdf)

◆消費者ホットライン（最寄りの消費生活センター等を御存じでない場合）

電話番号 188（いやや！）

本件に関する問合せ先

消費者庁 消費者調査課 猪俣

03-3507-9179